

令和4年度事業報告書

特定非営利活動法人 日本サハリン協会

協会の会計年度に従って、令和4年4月1日から令和5年3月31日の事業報告を提出する。

1 事業の成果

国の委託事業として令和1年度まで毎年実施してきたサハリン、ロシア大陸（旧ソ連地区）からの残留邦人の一時帰国事業は、令和2年度から新型コロナウイルス蔓延により中止されていたが、さらに令和4年2月に勃発したロシアのウクライナ侵攻により、帰国の手段としてのロシアー日本間の直行航空便が全面運航停止となったため令和4年度も集団一時帰国は実施することができなかった。

一方、個別での一時帰国に関してはコロナ対策の緩和を受けて、10月にモスクワ・第三国（中東）経由の航空便を利用することにより実施した。東京に兄弟が永住帰国している残留邦人姉妹2名がサハリンとモスクワ地区より2週間ないし1か月の帰国を果たし、姉宅に滞在して兄2人の墓参をした。

なお、令和4年3月にロシアによるウクライナ侵攻から逃れて旭川に緊急避難、一時帰国した残留邦人1名が永住帰国を希望したため申請手続きを支援した結果、11月の日本国籍認定を経て、令和5年1月に永住帰国が認められた。3月に避難民用から永住者用の道営住宅に転居した。

2 特定非営利活動に係る事業

（1）一時帰国者、永住帰国者受け入れ事業

一時帰国事業では、サハリンからの残留邦人1名と介護者1名、ロシア大陸からの残留邦人1名と介護者1名の帰国にあたり、航空運賃の立替払い、空港での出迎え、滞在地までの帯同などを行った。日本への一時帰国は、ロシアからの直行便が運航停止となったため、サハリンからモスクワ・中東経由で成田空港へ移動するというルートを利用せざるをえなくなったため、航空券の手配も煩雑になり、高齢の残留邦人には体力的に対応困難なものとなっている。

永住帰国者受け入れ事業では、ウクライナから避難してきた残留邦人1名の国籍認定手続きや通訳派遣等の日常生活支援を行い、令和5年3月に旭川市に定着した。

（2）その他の事業

北海道庁の「中国残留邦人等地域生活支援事業」の委託を受け、江別市および小樽市に暮らす永住帰国者の生活サポート（病院への付き添いなどの生活支援や通訳支援）を行った。

（3）一時帰国及び永住帰国の事務手続等

サハリン、ロシア大陸からの一時帰国では、従来から査証申請、帰国者親族との連絡、厚生労働省、都道府県、在外公館と緊密な打合せをおこなっている。しかし当該年度はウクライナ侵攻に対するロシアへの制裁措置等の影響により、サハリン日本人会事務所や在ユジノサハリンスク総領事館との書類のやり取りなどに困難を極めた。一方、永住帰国については、ウクライナ残留邦人1名の旅費支給申請書提出、永住帰国許可決定までの期間の通訳派遣、生活支援等を行った。

(4) サハリン及びロシア（旧ソ連）大陸調査

例年サハリン等に会長等役員らを派遣し、現地視察やサハリン日本人会総会に出席するなど、各地で残留邦人と交流し、在外公館とも今後の帰国の見通しや情報交換を行ってきたが、当該年度は新型コロナウイルス蔓延に加え、ロシアのウクライナ侵攻による直行航空便の全面運休等により現地派遣はできなかった。

(5) 永住帰国者の自立のための支援

当該年度はウクライナ残留邦人1名の永住帰国受入事業を実施した。当該邦人は令和4年3月、ロシアのウクライナ侵攻を受けて、すでにサハリンから永住帰国していた旭川在住の妹の元に避難したが、北海道内に暮らす、いずれもサハリンないしウクライナからの永住帰国者である兄妹等と再会する中で永住帰国を希望するに至った。日本語を学びながら永住帰国許可申請をし、11月の日本国籍認定を経て、令和5年1月に永住帰国が認められた。日本語が不自由なことや、高齢のため健康状態に不安を抱えていることなどから、永住者が安心して日本で生活できるようきめ細かい支援を続けていく。

また令和2年から取り組みを始めた地域生活支援については、当該年度も引き続き北海道の委託を受け、江別市と小樽市に暮らす永住帰国者に対して自立指導員ならびに支援通訳派遣を行った。

(6) 会報の発行その他第4条の活動、事業の達成に必要な業務

従事者の人数 15人

受益対象者の人数 250人

会報「チャイカ」40号（2022年8月）、41号（2023年2月）を発行して、サハリン、ロシア大陸残留邦人に関する情報等を会員および関係省庁・支援団体等に配布し、情報交換・啓蒙に役立てた。

以上

事業報告書

【令和 4年度】

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月 31日

特定非営利活動法人 日本サハリン協会

令和 4年度 活動計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人

日本サハリン協会

(単位: 円)

科 目	金 額		
I 収入の部			
1 委託金収入		26,410,731	
2 会費 ・ 入会金収入		1,060,000	
3 寄付金収入		553,106	
4 受取利息		199	
5 雑収入		79,500	
当期収入合計			28,103,536
II 支出の部			
1 事業費			
墓参旅費交通費		331,322	
諸謝金		100,000	
通訳世話人宿泊費		24,470	
旅行保険料		39,080	
雑役務費		1,246,832	1,741,704
2 管理費			
給与手当		11,238,901	
雑給		2,500,481	
法定福利費		1,097,823	
福利厚生費		3,819	
旅費交通費		1,176,351	
通信費		756,159	
交際費		45,443	
翻訳料		316,000	
地代家賃		2,515,149	
リース料		1,069,948	
水道光熱費		136,293	
消耗品費		142,773	
租税公課		932,200	
運賃		2,609	
新聞図書費		3,000	
諸会費		10,000	
雑費		343,826	22,290,775
当期支出合計			24,032,479
当期正味財産増減額			4,071,057
前期繰越正味財産額			8,075,230
次期繰越正味財産額			12,146,287

令和4年度 貸借対照表

令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人

日本サハリン協会

(単位: 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	28,334		
当座預金	761,390		
普通預金	8,572,532	9,362,256	
立替金		2,661,100	
前払費用		160,820	
流動資産合計			12,184,176
2 固定資産		0	
固定資産合計			0
資産合計			12,184,176
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金		37,889	
仮受金		0	
流動負債合計			37,889
2 固定負債		0	
固定負債合計			0
負債合計			37,889
III 正味財産の部			12,146,287
前期繰越正味財産			8,075,230
当期正味財産増加額			4,071,057
正味財産合計			12,146,287
負債及び正味財産合計			12,184,176

計算書類の注記

1 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正NPO法人会計基準協議会)によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、定額法で償却しています。

なお、固定資産は所有しておりません。

3 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

4 立替金は一時帰国旅費交通費 2, 661, 100円

5 預り金の内訳は次の通りです。

源泉所得税預り金 26, 730円 雇用保険料預り金 11, 159円

計 37, 889円

令和 4年度 財産目録

令和 5年3月31日現在

特定非営利活動法人

日本サハリン協会

(単位: 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	28,334		
当座預金	761,390		
普通預金	8,572,532	9,362,256	
立替金		2,661,100	
前払費用		160,820	
流動資産合計			12,184,176
2 固定資産			
土地		0	
建物		0	
車両運搬具		0	
固定資産合計			0
資産合計			12,184,176
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金		37,889	
流動負債合計			37,889
2 固定負債		0	0
固定負債合計			0
負債合計			37,889
正味財産			12,146,287

令和4年度年間役員名簿

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人 日本サハリン協会

1 確認事項

- ☒以下の役員には、欠格事由者が含まれません（法第20条関係）
☒各役員について、親族の規定に違反していません（法第21条関係）

2 役員一覧

役名	氏名	前事業年度内の 就任期間	報酬を受 けた期間
1 理事・監事	サイノウ ヒロミ 齋藤弘美	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	
2 理事・監事	セキカワ カツコ 関川勝子	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	
3 理事・監事	フルカワショウコ 古川章子	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	
4 理事・監事	タンナカ アキコ 淡中詔子	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	
5 理事・監事	オガワ チカコ 小川智佳子	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	
6 理事・監事	ソウマクニオ 相馬邦男	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	
7 理事・監事	スゴウゼンイチ 菅生善一	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	
8 理事・監事	イトウケイコ 伊藤敬子	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	
9 理事・監事	ナカシマ ケイコ 中島圭子	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	
10 理事・監事	オオイトモコ 大居智子	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	
11 理事・監事	カネウジカオリ 金氏香織	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	

社員のうち10人以上の者の名簿

令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人 日本サハリン協会

	氏 名	
1	齋藤弘美	
2	関川勝子	
3	古川章子	
4	淡中詔子	
5	小川智佳子	
6	相馬邦男	
7	菅生善一	
8	伊藤敬子	
9	中島圭子	
10	大居智子	
11	金氏香織	